

# 平成28年度 事業計画書

(平成28年1月1日～平成28年12月31日まで)

公益社団法人 秋田犬保存会

平成28年度は、次の事業を計画する。

## ●公益目的事業

1	秋田犬に関する犬籍、犬舎号の登録及び血統書の発行					
			登録数			登録料
	○ 一胎仔犬登録		2,500 頭			3,500 円
	○ 単独犬登録頭数		240 頭			8,000 円
	○ 血統書再交付料		30 件			3,000 円
	○ 登録証明書再交付料 3,000円					
	○ 譲渡名義変更料		1,100 件			3,000 円
	○ 血統書料1件 (犬籍登録証明書) 3,000円					
	○ 血統書記載事項追記手数料 2,000円					
	○ 交配違反金		100 件			4,000 円
	○ 犬名報告遅延料		10 件			3,000 円
	○ 英文書替再交付料 4,000円					
	○ 犬舎号登録数		100 件			5,000 円
2	秋田犬に関する展覧会、観賞会、研究会等の開催及び指導育成					
	○ 本部展覧会					
	(開催)	春展	1 回	秋展		1 回
	(出陳数)	春展	170	秋展		175
	(出陳料)	春展	12000	秋展		12000
	○ 総支部展覧会	春展	8 回	秋展		8 回
	(出陳数)	春展	370	秋展		325
	(出陳料)	春展	7000	秋展		7000
	○ 支部展覧会	春展	23 回	秋展		22 回
	(出陳数)	春展	865	秋展		830
	(出陳料)	春展	7000	秋展		7000
	○ 観賞会、研究会等 8 回					
3	会報『秋田犬』及びその他刊行物の発行					
	○ 会報『秋田犬』 6 回					
4	会館・博物室の運営・管理					
	○ 来場者数 5,500 名					
	○ 入場料	大人	200 円	団体	大人	100円
		子供	100 円		子供	50円
	○ 会館及び博物室の整備充実					
5	審査部再任試験の実施					
	○ 試験回数	年	1 回			
	○ 受験者数	年	10 名			

6	部会・研究会の開催
	○ 執行部会 年 3 回以上
	○ 審査部会 年 2 回
	出席者数 30 名
	○ 審査部正副部長会議 2 回
	○ 審査員の向上を目的とした研修会等の実施
	年 1 回
	出席者数 13 名

●収益事業

1	○ 秋田犬カレンダーの刊行
	発行部数 2,600 部
	発行単価 1,300 円
	○ 秋田犬に関わる物品販売事業
	DVD 1枚2,000円 約200枚作成
	秋田犬犬像 1体(小)5,000円 約5体

●その他事業

1	その他本会の目的を達成するために必要な会議及び事業
	○ 総会 1 回
	○ 理事会 5 回以上
	○ 監査会 2 回
	○ 観光事業等への協賛
	○ 秋田犬の展示、ふれあい、学習、広報、及び普及活動並びに文化に関する事業
	○ 新入会員の勧誘並びに会員の継続依頼運動
	○ その他本会運営に係る会議等は必要に応じて行う

●公益目的事業

ア 天然記念物としての秋田犬の登録

料金については、入会金・年会費のほか、以下を計画している。

- ・一胎仔犬登録料 1頭につき(血統書付) 3,500円
- ・単独犬登録料 1頭につき(血統書付) 8,000円
- ・血統書再交付料 3,000円
- ・登録証明書再交付料 3,000円
- ・譲渡名義変更料 3,000円
- ・血統書料1件 (犬籍登録証明書) 3,000円
- ・血統書記載事項追記手数料 2,000円
- ・交配違反金 4,000円
- ・犬名報告遅延料 1頭につき 3,000円
- ・犬舎号登録料 5,000円
- ・英文書替・再交付料 4,000円

【財源等】登録料収益を財源としている。

イ 展覧会等の開催

支部展覧会等の出陳数は2,100頭、本部展覧会の出陳数は約300頭に上る。

展覧会は、秋田犬として好ましいか否か繁殖の結果を発表する場であり、会員だけでなく一般も出陳することができ、無料で公開されている。熟練された秋田犬の研究者である審査員により優劣順位が付けられ優秀な子孫を繁殖させるための指針にもなっている。出陳料は、本部展覧会は一頭12,000円、支

部展覧会等では7,000円である。

支部展覧会等は、幼犬賞・若犬賞・壮犬賞・成犬賞の各賞が雄・雌の各1頭に授与されるほか、特に優れた雄・雌の各1頭に特別優秀賞を授与する。

また、本部展覧会は、特に秀でた1頭又は2頭に最高評価である「秋保名誉章」が授与される。

【財源等】 展覧会出陳料収益を財源としている。

#### ウ 会報の発行

##### 【事業内容及び実績】

当会の機関誌「秋田犬」は、祖先が遺した文化遺産でもある秋田犬の保存概況や研究発表、展覧会の様子を掲載し、年6回発行している。会報は、当会の本部事務所で一般に公開しているほか、秋田県等の地方公共団体に配布している。【財源等】 広告料収益及び受取会費を財源としている。

#### エ 博物館・犬舎の設置

##### 【事業内容及び実績】

わが国の秋田犬による文化の発展に寄与することを目的に、秋田犬に関する資料や書籍・写真及び秋田犬の展示を行っている。博物館・犬舎は不特定多数の人が閲覧・観覧できるようにしており、年間約5,500名の来場がある。入場料は、一般が大人100円、子供50円、団体(30名以上)が大人80円、子供30円である。

【財源等】 入場料、受取会費及び補助金(秋田県大館市から犬舎・博物館の運営を目的に交付された犬舎・博物館運営費)を財源としている。

##### 【業務委託】

博物館の管理(土日祝日の博物館来訪者の案内)をシルバー人材センターへ、犬舎の管理を秋田犬の提供者へ委託している。

#### オ 審査部員登用選考試験の実施

##### 【事業内容及び実績】

日本文化の一つである秋田犬の資質を高めもって天然記念物としての秋田犬を広め後世に伝え、世界に普及することを目的とした当会の展覧会の資質の維持向上を図るため、審査部員登用選考試験(年1回)を実施している。登用選考試験は、継続して5年以上在籍する会員が受験することができ、筆記試験(小論文)・実地試験(秋田犬の実地審査・個表の作成)・面接試験の3科目の合計点数70点以上を合格としている。合格者の中から、理事会で承認された者を審査部員として登用している。受験者数は、年間約4名である。

【財源等】 展覧会出陳料収益を財源としている。

#### カ 部会・研究会の開催

##### 【事業内容及び実績】

天然記念物としての秋田犬の保存を目的とした審査部部会(年2回)、審査部研修研究会(3~4年に1回)を開催している。部会・研究会のいずれも会員だけでなく、一般も参加できるようにしており、各会約20~100名の出席がある。

【財源等】 展覧会出陳料収益を財源としている。

#### ●収益事業

##### 秋田犬カレンダーの刊行及び秋田犬に関わる物品販売事業

秋田犬をモデルとしたカレンダーを刊行する他、秋田犬をモチーフにしたDVDや犬像等の物品を販売している。必要な経費(維持費等)を除き、利益の50%を公益事業に充当し、残りは法人運営に充当している。

<物品の単価・発行部数>

カレンダー 1部1,300円 約2500部発行

DVD 1枚2,000円 約200枚作成

秋田犬犬像 1体(大)11,000円(小)5,000円 大・小合計で約5体